

事務連絡  
令和6年10月2日

保護者様

小山市子育て家庭支援課長  
小山市福祉総務課長  
小山市保育課長  
小山市学校教育課長  
小山市校長会

### 児童虐待防止に関する協力依頼について

本市の児童福祉行政に、日頃から多大なるご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

児童虐待防止につきましては、早期発見・対応と関係機関の連携が不可欠となっており、「児童虐待防止等に関する法律」では、第5条第1項「学校、児童福祉施設、その他児童の福祉に職務上関係のある者は、虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、虐待の早期発見に努めなければならない。」、第6条第1項「虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、市町村や児童相談所等に通告しなければならない。」と規定されています。

上記に基づき、小山市子育て家庭支援課及び栃木県内児童相談所では、教育や保育の場等において、児童・生徒の顔や頭に不自然な受傷がみられる等のお子様に安全が脅かされるような心配な様子が見られた場合（疑い含む）に、通告をするよう要請をしており、教育や保育の場においては通告が義務となっています。

保護者の皆様におかれましては、御理解をいただきますようお願い申し上げます。また、ご家庭で心配な面がございましたら下記までご相談ください。

### 記

- 配布参考資料：①「オレンジリボン・児童虐待防推進キャンペーン」  
②「ヤングケアラーについて」  
③「社会的養護と里親」  
④「こども家庭センター」  
⑤「子育て支援相談室ほほえみ」

#### 【問い合わせ】

小山市子育て家庭支援課（こども家庭センター）  
TEL 0285-22-9626・9854

# オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

こども家庭庁では毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」とし、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に広報・啓発活動などを集中的に実施しています。  
(こども家庭庁HPより)



## 虐待と思われる例

- ・こどもの前で大人同士の口喧嘩、暴力に発展した
- ・こどもへの暴言
- ・乳幼児健康診査や医療機関を受診せず、こどもの成長が損なわれた
- ・こどもに傷・痣などを負わせてしまった
- ・ライフラインが止まり、相談できずにこどもも不登校になった

こどもと上手に関われないな・・・  
ひとりで育てるのは大変  
他の子と比べてどうしてできないの？  
一生懸命やっているのに  
どうしてわかってくれないの？  
つい、叱ってしまう・・・  
どこに相談すれば？



## 悩んでいるおとな・お子さまへ

育児、家事、仕事、毎日お疲れさまです。  
周りの助けはありますか？ おひとりで悩んでいませんか？  
眠れていますか？ 食事はとれていますか？  
頑張りすぎていませんか？ 困っているお子さまはいませんか？



相談・通告先



小山市こども家庭センター（小山市役所3階）

TEL 0285-22-9626 / 9854

児童相談所虐待対応ダイヤル（24時間365日無料・匿名可）

TEL 189



こども家庭庁

認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク

「親子のための相談LINE」

「オレンジリボン運動の起源」

【チラシ作成元】令和6年9月

小山市こども家庭センター

# ヤングケアラーについて



## ヤングケアラーとは？

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものことをいいます。（こども家庭庁ホームページより引用）

## 若者ケアラーとは？

18歳～おおむね30歳代までのケアラーのこと。

進学や就職、キャリア形成、仕事と介護の両立、人生設計など、若い世代固有の課題があります。

ケアの内容はヤングケアラーと同様ですが、ケア責任がより重くなることもあります。

ヤングケアラーからケアを継続している場合と、18歳を越えてからケアがはじまる場合とがあります。

（日本ケアラー連盟ホームページより引用）

おとな

## ケアをしている大人、お子さんへ

眠れていますか？ 食事はとれていますか？  
仕事、育児、介護を抱え込んでいませんか？

学校に行けていますか？ 将来について悩んでいませんか？  
相談できる先生・機関などはありますか？



相談窓口



小山市こども家庭センター（小山市役所3階）

TEL 0285-22-9626

こども家庭庁HP

「ヤングケアラーを知っていますか？」

栃木県ヤングケアラー理解  
促進ムービー

「今日もわたしたちは家に帰る」

チラシ作成元 令和6年9月 小山市こども家庭センター



# 社会的養護と里親

こども家庭庁は、毎年10月を「里親月間」と定め、里親制度やファミリーホームを推進するための広報啓発を行っています。様々な事情により本来の家庭で過ごすことができない子どもを保護者に代わって公的に育てる仕組みを「社会的養護」といい、里親は成長をサポートし、養育する役割を担います。そうした子どもが日本には約4万2千人、栃木県には約650名います。

## 里親の種類



### 養育里親

様々な事情で本来の家庭で生活できない子どもを一定期間養育する里親。ショートステイや週末里親等、数日間の養育を担う役割もある。

### 専門里親

虐待を受けた子どもや非行等の問題を有する子ども等、専門的ケアを必要とする子どもを養育する里親。

### 養子縁組里親

養子縁組によって養親となることを希望し、縁組されるまでの期間子どもを養育する里親。

### 親族里親

実際に養育できない状態となり、扶養親族等が養育することがふさわしいと判断され、子どもを養育する里親。

## 里親になる要件



児童の養育についての理解、熱意、そして児童に対する豊かな愛情を有していること

経済的に困窮していないこと

必要な研修を受講していること

欠格事由に該当しないこと

## 里親になるまでの流れ



① 問い合わせ・相談

② 研修の受講

③ 申請

④ 調査及び認定・登録

⑤ 委託

## お問い合わせ



栃木フォスタリングセンター (TFC) ☎ 028-612-6970

栃木県県南児童相談所 ☎ 0282-24-6121



【引用・参考文献】

こども家庭庁「里親制度等について」

栃木フォスタリングセンター「里親養育支援」



【啓発物作成】

令和6年9月

小山市こども家庭センター



こども  
まんなか

# 小山市 こども家庭センター

小山市こども家庭センターは、妊娠や出産、こども・子育ての相談、虐待や貧困、ヤングケアラーなどの相談に関する  
**まるごと(ワンストップ)相談窓口**です。

小山市 子育て家庭支援課内(市役所3階)

月曜～金曜  
8:30～17:15

母子健康係  
Tel.0285-22-9525

- 妊娠の届出、親子(母子)健康手帳の交付
- 伴走型相談支援(出産子育て応援給付金)
- マタニティクラス
- 産後ケア
- 乳幼児健診
- 心理相談  
就学前における心理士による個別相談  
(地区担当の保健師による事前相談により予約制)
- 育児・母乳・栄養相談  
保健師、助産師、管理栄養士による個別相談

こども家庭相談係  
Tel.0285-22-9626

- 児童家庭相談  
家庭相談員や保健師等による子育てに関する相談。
- 児童虐待対応  
児童虐待に関する相談や通告対応。
- ヤングケアラーについての相談窓口
- 子育て短期支援(ショートステイ)
- 子育て支援サービスの紹介、案内
- 母子父子自立支援員によるひとり親家庭相談
- 女性相談支援員による相談

はじめての妊娠で、  
ぜんぶが不安・・・

市の子育て情報が  
知りたい!!

こどもとずっと一緒に  
いると辛くなる・・・

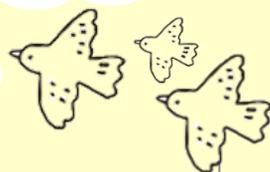
お友達に比べて  
発達が遅い気がする



病気の家族の世話をしているけど、  
自分はヤングケアラーかな・・・

離乳食を上手く食べ  
てくれない・・・

近所から、こどもの泣き声  
が聞こえて心配だな・・・



小山市こども家庭センター

〒323-8686 栃木県小山市中央町1-1-1 小山市役所 3階



# 子育て支援相談室 ほほえみ

育児について  
悩んでいませんか？

ひとりで悩まず、  
話してみませんか？

保育士の資格を持つ  
スタッフがゆっくりお話を  
お聞きします

お気軽にお越しください

お電話の相談もお受けしています

お子様もご一緒にどうぞ 体重も測れます



**【開館時間】**  
年末年始を除く毎日  
AM 8時30分～12時  
PM 1時～4時30分



**【お問い合わせ】**  
小山市城山町3-7-5  
城山サクラコモン2階

TEL 0285-22-3477

